

第 72 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 26 年 1 月 31 日（金）13：00 ~ 14：05

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 11 階 共用第一特別会議室

3 出席者

【委 員】

樋口委員長、川崎委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、中山委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策課調査統計企画室専門官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

松本総務大臣政務官、田中総務審議官

前川内閣府官房総括審議官、井内内閣府官房審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諒問第 58 号の答申「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」
- (2) 諒問第 64 号「家計調査、個人企業経済調査、地方公務員給与実態調査、人口動態調査、毎月勤労統計調査、薬事工業生産動態統計調査及び鉄道車両等生産動態統計調査の指定の変更について（諒問）」
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 諒問第 58 号の答申「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」
資料 1 のとおり採択され、樋口委員長から松本総務大臣政務官に手交された。
- (2) 諒問第 64 号「家計調査、個人企業経済調査、地方公務員給与実態調査、人口動態調査、毎月勤労統計調査、薬事工業生産動態統計調査及び鉄道車両等生産動態統計調査

の指定の変更について（諮問）

複数の統計調査が対象であり担当する部会も複数にわたるが、統一的に名称変更するという内容であるため、部会には付議せず本委員会で審議することを了承した。

総務省政策統括官室から、資料2に基づき説明が行われた後、席上配布された答申案の変更理由「統計」とそれを作成する手段である「統計調査」を「統計」とそれを作成する手段の一つである「統計調査」に修正して採択した。

主な質疑等は以下のとおり。

・ 統計法上の趣旨にのっとって、統計と統計調査を分けて厳格に使うということは理解したが、今後統計名を引用する際は、例えば労働力調査ではなく労働力統計とした方が良いのではないか。

→御指摘のとおり「出典は労働力調査」と書かれているものがある。実際の運用では基幹調査名を基幹統計名に変えて直ちに利用者等の理解が得られるかという懸念もあるため、現場である各統計調査実施者の考え方を踏まえながら少しづつ変更することが適当と考える。

→少しづつ変更していくということであるが、民間が利用する際に、「調査」ではなく「統計」を使うことに変更するのは、そうした政府の対応に合わせながら変えるということで良いか。

→法律的な対応は、今回の諮問できちんとさせていただくが、公表の際に「調査」を「統計」にするのは順次各府省と調整して行いたいので、それに合わせて御対応願いたい。事務的には、明らかに問題と思えるものから、26年度中に対応を求めていく予定。

・ 「労働力調査」を「労働力統計」に変更済みとのことだが、変わったのはいつか。徐々に変えるとのことだが、労働力のようにかなり年数が経っても変わらないということは、事実上変わらないということではないのか。

→統計委員会では、平成24年に答申を頂いている。ただ、労働力調査はかなり知名度が高く、世間にも「調査」で浸透しており、調査の現場への影響を考慮すれば少しづつ変更していくことも否定しがたい。この他まだ変更されていない「統計」についても、個別に所管府省と相談しながら対応していきたい。

・ 労働力調査の部会審議の際にも議論したが、担当府省が中心になって一貫性のある方針を出すことが必要であり、そのためにはある程度移行期の対応が必要である。

・ 今日は労働力統計が公表されたが、労働力「調査」ではなく「統計」として発表したか。

→現在は「労働力調査の結果」として公表している。

・ 法律上の整理とユーザーの利便性を考慮し、「労働力調査の結果として」「基幹統計としては労働力統計である」という形で併記することも考えられる。いずれにしても、ここは各府省に協議をして、その結果を踏まえて対応していきたい。

- ・「統計調査」と「統計」の概念上の区別を統計法の措置として作られているのにも関わらず、現場で若干の混乱があるように見える。少なくとも公的な表記を統一する必要がある。周知の徹底など混乱が起きないように最大限の努力が必要。
- ・表章について、〇〇統計を作っているのが〇〇調査なので、引用する側としてはどちらを使っても特に問題ではない。一方で、〇〇統計を作るのが〇〇調査と整理されているので、「〇〇統計」と表記した方が誤解は少ない。ただし、「経済構造統計」と「経済センサス」のように、「経済センサス」を広く周知している現段階では、「経済構造統計」よりも「経済センサス」を前面に出して表章した方が、定着のために適切という判断もありうる。その点で自由度が認められてもいいのではないか。
- ・「現場」という言葉には二つ意味があり、調査実施者側と利用者側で思惑が違う。調査実施者側では「調査」に重きが置かれ、利用者側から見れば従来の名称のままで使いたいという要望がある。したがって、経過措置として資料2で挙がっているように、例えば「家計統計」と「家計調査の結果に基づく統計」の両論を併記し、「家計統計」がある程度定着してくれば後者の表記を外しても良いのではないか。
- ・統計を利用する際、報告書のタイトルや引用時の名称に混乱が生じないよう配慮するのと同時に、統計調査に協力する側に対しても認知度を高める観点から、調査と統計とが相互にリンクしていることが被調査者にも誤解なく伝わるように配慮することが必要。杓子定規の対応は却って混乱を招くおそれがある。
- ・予算要求作業や公文書では、変更した後の名称を使っているか。
→予算の関係は調べていないが、広報では名称変更後の表記の仕方が個々の統計で異なっているため、政府内で足並みをそろえて変更する手続も必要。変更のタイミング等はユーザーや調査客体に配慮して激変緩和の観点から少しづつ変えていくのが適切だと考える。
- ・法律、調査の現場、分かりやすさなどの複数の観点から、調査実施者が誤解のない表現を考えることが重要。
- ・調査によって色合いが違うので、それぞれの調査毎の対応が必要である。
- ・調査結果を統計と言うといった公表の仕方について、統計法で言われているわけではない。「労働力調査」を、いきなり全て「労働力統計」に変えることは現実的でないし、むしろ誤解を招くのではないか。
→「労働力調査」とされていたものが「労働力統計」になったことによって、過去と将来との連續性に支障を感じる利用者が出るおそれもある。平成26年度中の早めに、どのような注記を行うかを各府省と知恵を出し合いながら工夫していかない。
- ・基幹統計名に変更することを目指して、政策統括官室は、各府省の事情を考慮しながら、早急に対応することをお願いしたい。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>